

令和 7 管理年度（令和 7 年 9 月～令和 8 年 8 月）
 べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）
 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 7 年 5 月
 水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 7 年 3 月に開催されたステークホルダー会合での取りまとめを踏まえ定めた漁獲シナリオ及び最新の資源評価結果に基づく資源水準から求めた値を TAC とする。

（2）漁獲シナリオの概要

- ① 直近の資源水準と限界管理基準値の大小を比較した結果及び直近の資源水準と目標管理基準値の差に基づき、漁獲量を調整する（漁獲量を調整する値＝1.07）。
 - ② ABC は、直近 5 年の漁獲実績の平均値を①の規定に基づき調整した値とし、TAC は当該値を超えない量とする。
- ※ なお、ステップ 1・2 では、漁業法第 33 条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（3）令和 7 管理年度（令和 7 年 9 月～令和 8 年 8 月（ステップ 1））の TAC（案）

特定水産資源	TAC
べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）	6,254 トン

（参考 1）資源管理の目標

- （1）目標管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの 80 パーセントに相当する資源水準の値とする。
- （2）限界管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの 56 パーセントに相当する資源水準の値とする。

（参考 2）べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）の漁獲実績

単位：トン

特定水産資源	R5 (2023 年)	R4 (2022 年)	R3 (2021 年)	R2 (2020 年)	R1 (2019 年)
べにずわいがに日本海系群 (知事許可水域)	5,390	5,752	6,339	5,539	6,256

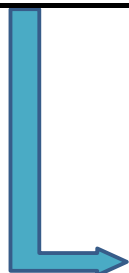
2 配分（案）

ステップ 1 のため、別紙のとおり、具体的な配分数量は設定せず、T A Cの内数として設定することとする（ただし、都道府県における管理を行う際の参考となる数量は提示する）。

(別紙)

令和7管理年度べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）漁獲可能量（TAC）の
設定及び配分について（案）

特定水産資源	TAC（トン）
べにずわいがに日本海系群 （知事許可水域）	6,254



知事管理分	
都道府県名	数量（トン）
青森県、秋田県、山形県、新潟県、 富山県、石川県、福井県、京都府、 兵庫県	6,254トンの内数